

しらかぶ

議会広報

令和3年11月発行



撮影：松山 永一

上空から双珠別農地を望む

No.
168

第4回定例会

第二期 田中村政出航

- 村長所信表明
- 決算特別委員会を設置
- 村長の行政報告
- 副村長選任同意
- 教育長任命同意

一般質問6議員

- 埋立ゴミについて
- 木質バイオマス生産組合の事業安定化
- 選挙公約について
- コロナウイルス感染拡大に伴う観光事業者等の支援について
- 村有住宅・村営住宅環境整備の進捗状況について
- 旧農協建物総合的に活用検討
- 新型コロナウイルスワクチン接種今後の計画



≪ 議会広報や議事録全文は
村ホームページでご覧になれます。 ≫

第二期 田中村政出航

令和3年第4回定例会は、9月22日・24日の2日間開催されました。条例の制定や一般会計補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決されました。また、6議員が一般質問で政策議論を展開しました。(傍聴 22日1人 24日1人)

村長所信表明



村政執行に対する基本姿勢

村政執行の基本をこれまで同様、すべての村民が報われる社会をめざし「生まれてよかった」「育ってよかった」「暮らしてよかった」そして住み続けたいと思える村づくりを進めてまいります。

占冠村は先人たちの強い意志と努力により、交通の要衝として様々な分野で貴重な地位を占める地域として、今後の発展に期待が寄せられていると感じています。この時代のニーズをうまく取り込み、持っている資源を活用し規模ながら持続可能な地域として頑張れる村であると思っております。内在する多くの課題もあるかと思いますが、これらを着実に解消し村政を執行していくために、次に申し上げる三つを政策の柱としたいと考えております。

1 持続可能な地域づくり

地域づくりを進めるうえで、基幹産業である農業、林業、観光産業の振興は必要不可欠であり、移住・定住、集落対策にも関連性があることから、総合的な取組が必要であると考えています。

農業においては、新規就農者の営農や、後継者の就農など新たな農業者が増えていくことから、農畜産物の多様化により基盤整備など必要な支援を行ってまいります。

林業においては、六次産業化への取組が行われ、様々な分野の成長が期待されますが、体制や事業体の育成、林業従事者の確保などが進まない現状を解消するための取組を進めます。また、林業の持続性を高めるため森林施業のあり方の改善と、林業全体の発展のため国有林との連携を推進します。

観光振興や地域経済活動を維持するため、現在取り組んでいる新型コロナウイルス対策と新たな生活様式への対応は、今後も続くことが想定されますので、様々な取組など施策の確立が必要であり、必要に応じて支援してまいります。

持続可能な地域をめざす基本は、財政の確立が重要であり、必要な財政需要に定める計画をもつ

2 安全で安心な暮らしを守る 基盤づくり

対応し、一般財源と特定財源確保のための財政運営に努めてまいります。

村民が安心して暮らすための基盤は、医療や福祉、介護支援、救急医療、地域公共交通の確保など、いつでも誰もが享受できる体制があることだと考えておりますが、個々により希望するサービスが異なることもあり、不十分な点を少しでも改善し、住民ニーズに即したサービスができるよう努めてまいります。

毎年、全国各地で想定を超える災害が発生している現状があり、占冠村も被災地となる可能性があらることから、防災対策を進めておりますが、いろいろな場面を想定し村民の命と財産を守る対策の確立を図ってまいります。

また、日常生活の中で地域づくりを進める活動として、地域防災組織や地域協働ボランティア活動が定着してきていますので、より一層の活動が図られるよう支援してまいります。

3 未来を託す子どもの環境づくり

占冠保育所の新築、トママ保育所の改築を進め、1歳児保育が行える基盤整備を行い、定住への条件整備も含め、女性が社会活動に参加しやすい環境づくりが進んでいます。次代を担う子供たちを地域が見守り、育てるため子育て支援政策の充実に努めます。

教育環境については、コロナ禍

ということもあり情報通信技術に対応した整備が進みました。この環境をより有効なものとするための人材育成や、利用しやすい環境をつくることなど、魅力を持たせる取組をしたいと考えています。

平和や国際感覚を体験できる教育として、引き続き平和宣言を具現化する平和体験学習とアスペン市との短期交換留学を行います。

おわりに

新型コロナウイルス感染症という誰もが経験したことのない環境が続いていますが、本村においても地域活動や経済活動に大きな影響を与えています。

中でも、人と人とのコミュニケーションの取り方が難しい環境になり、孤立や孤独といった思いになってしまふことが多くあったのではと思います。この環境を脱し、新たな社会生活へと変化していくための方策をみんなで考え実行していくために、努力したいと考えています。幅広い方々の知恵やアイデアが必要となりますのでご協力をお願いいたします。

様々な課題を乗り越え、住みよい村づくりを実現するため村議会とも相談し、しっかりと取り組んでまいります。

村民の皆様並びに議会議員の皆様のご支援をお願い申し上げます。村政執行に対する所信といたします。

※所信表明全文は村広報10月号に掲載されています。

議 決

● 占冠村過疎地域持続的発展市町村計画を策定する
（つむぎけん）

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行により、本計画（令和3〜7年度）を策定し、持続的発展のための施策を推進するものです。

質 疑

問 本計画に基づく達成度の考えを伺います。（下川議員）



平岡企画商工課長 今回の計画では「地域の持続的発展のための基本目標」を新たな項目として数値目標を設定しています。年度毎に評価した結果を住民の皆さんに周知し、達成度のお示しをしたいと思います。

条例の制定・改正・廃止

● 占冠村過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の免除に関する条例の制定

過疎地域の持続的発展に資する産業振興を効果的に促進するため、市町村計画に記載された産業振興促進区域内において振

興すべき業種として定められた製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業若しくは旅館業の用に供する設備の取得等をした者への課税を3カ年免除するものです。

● 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正

● 固定資産評価審査委員会条例の一部改正

● 占冠村熊捕獲奨励に関する条例の一部改正

行政手続における押印見直しに伴い改正するものです。

● 占冠村個人情報保護条例の一部改正

行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い条例の一部を改正するものです。

● 占冠村介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る介護保険料の減免について、適用期間を1年間延長するものです。

● 占冠村公共下水道条例の一部改正

令和3年12月24日をもって中央処理区の営業用・団体の使用料半額措置が終了となることから、期間満了後も引き続き5年間半額措置を延長するものです。



中央浄化センター

質 疑

問 ①半額措置となる金額は年額でいくらかですか。
②引き続き5年の延長とした理由は、

③今回5年間延長し、終了後の令和8年に半額措置をやめることができるのですか。
④平成30年に占冠村特定環境保全公共下水道事業経営戦略を立てています。その整合性は。以上、伺います。（下川議員）

小林建設課長 ①半額措置しない場合、営業用と団体用合わせて490万円です。半額となると245万円になります。

②当初この料金改正が始まったのが平成8年、水洗化の促進、不況対策の助成を目的に5年間の期限を設け続けている経過があります。コロナが収束し経済状況が5年間で上向きになることを期待し、今回も5年間で設定しました。

③村内の事業者からの強い要望もあり、半額措置を実施している経過もありますので、理解を求めなければなりませんし、簡

単にはやめられないと思っております。
④使用料金としての収入の整合性は図られていないと思えます。今後、企業会計に移行すると一般会計からの繰入金もかなり厳しくなると思うので、調整しながら進めていきます。

再問 今後半額措置がなくなると厳しくなると思うので、現状の金額が妥当なのか、また、別の補助体制を考えるなど検討してはいかがですか。（下川議員）

小林課長 令和6年4月から企業会計に移行しますので、計画の見直しを含め、料金体系の精査をしていきたいと考えています。

質 疑

問 この制度を廃止することにより、事業者や林業労働者が不利益を被ることがないのか確認します。（五十嵐議員）



林業新規就労調査（二二ウ）

● 占冠村林業労働者共済事業補助金交付条例の廃止

長期にわたり交付実績がないため、今後交付が見込まれない

根本林業振興室長

現在、森林作業員就労条件整備事業において福利厚生事業を行っており、廃止する条例よりも有利な奨励金となっております。



令和3年度 補正予算
～第4回定例会～

一般会計(第2号) 2,350万円増
総額28億3,050万円⇒28億5,400万円
・社会保障・税番号制度システム整備委託料 260.7万円増
・健康管理システム改修委託料 559.1万円増
・村営住宅維持管理等業務委託料 193.6万円増など

国民健康保険(第2号) 90万円増
総額1億3,490万円⇒1億3,580万円
・保険給付費等交付金償還金 88万円増など

簡易水道(第1号) 420万円増
総額1億70万円⇒1億490万円
・施設維持費修繕料

公共下水道(第1号) 190万円増
総額1億1,720万円⇒1億1,910万円
・施設管理費修繕料 186.6万円増など

介護保険(第1号) 290万円増
総額1億1,150万円⇒1億1,440万円
・償還金 278.7万円増など

第4回 定例会

令和3年度補正予算

質疑

【一般会計】

問 教育費A L Tに関し、来村スケジュールや住宅確保、任用年数を伺います。(小林議員)



多田教育次長 アスペン高校で国語の教師をされていた方がA L Tとしてきていた方がA L Tとしてきています。早くても11月から英会話教室等、各種事業を実施することになります。住宅は前任者の住宅を確保しています。また、基本的には就業規則で定めている期間は2年となっています。

問 義務教育振興費報酬の減額は音楽指導員の減少と伺っていますが、今後の計画を伺います。(大谷議員)



多田教育次長 人材を探していませんが、未だ採用できていない状況です。中学の音楽教員については来年度の採用について検討しています。

再問 今年度の音楽教育はどのように考えていますか。(大谷議員)

多田教育次長 専門教科の教員がいまないので、代替の教員にお願いして授業を進めています。学校には不便をおかけしていますが、支障がでないよう授業を進めています。

問 社会保障・税番号制度システム整備委託料260万7千円を計上した理由を伺います。

伊藤住民課長 このシステム改修費については国庫補助で10割補助となっています。基準が今回示されたことにより今回の補正計上となりました。(藤岡議員)

問 健康管理システム改修委託料559万1千円を計上した理由を伺います。(藤岡議員)

伊藤課長 新型インフルエンザ等の対策特別措置法に基づく予防接種やロタウイルスワクチンの履歴把握、健康診査等の結果について電磁的記録が可能となるよう様式の標準化や市町村間の情報連携を行えるようシステム改修を行うものです。(国庫補助額312万8千円)

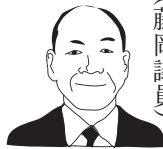
問 熊・鹿駆除捕獲奨励金35万円計上した理由を伺います。(藤岡議員)

根本室長 当初熊5頭、鹿300頭を計画していましたが、8月末現在、鹿270頭捕獲しています。今回、鹿50頭分を追加し、状況を見ながら12月議会に補正計上したいと思えます。

再問 今回補正し、12月もまた補正となると当初予算がよくわからなくなってしまう。前年度の実績も踏まえ精査することが必要だと思います。(藤岡議員)

根本室長 あまりにも状況が違ふ頭数は計画ができないと思いますが、前年の状況をみて今後検討します。

問 道路維持費修繕料166万1千円を計上した理由を伺います。(藤岡議員)



村の財政は適正

令和2年度占冠村健全化判断比率は、表のとおりです。これは、全国自治体の財政健全度は、村は財政健全体です。また、簡易水道事業特別会計、公営下水道事業特別会計においても、共不足額は「財政再生団体」を超えた場合同様となります。

区分	村の比率【昨年】	早期健全化基準
実質赤字比率	黒字【黒字】	15.0%
連結実質赤字比率	黒字【黒字】	20.0%
実質公債費比率	8.6%【8.4%】	25.0%
将来負担比率	52.0%【41.1%】	350.0%



村道南1線

小林課長 占冠診療所前の村道南1線の排水修繕となります。施工延長26m、トラフの段差解消修繕を行うものです。

問 村営住宅維持管理等委託業務193万6千円を計上した理由を伺います。(大谷議員)

小林課長 トマムの団地裏手に林になっている部分があります。その支障木、全部ではありませんが約600㎡の範囲内で木を伐採処理するものです。

【簡易水道事業特別会計】
問 施設維持費修繕料420万円増の内容を伺います。(細谷議員)



小林課長 上トマム浄水場の着水量計の変換機修繕166万1千円、送水ポンプ整備2台で100万3千円、占冠浄水場の配水池通気塔修繕71万5千円、集水桝砂利撤去40万円、計装機器・発電機計装版修繕17万6千円、排水管等修繕24万5千円となっています。

【公共下水道事業特別会計】
問 下水道費修繕料186万6千円増の内容を伺います。(藤岡議員)

小林課長 中央浄化センター原水ポンプの吐出管修繕23万1千円、通報装置102万3千円、また、新築住宅に係る公設樹設置修繕61万1,600円となっています。

決算特別委員会を設置

令和2年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定は、決算特別委員会(委員長・小林潤氏)を設置し、検査権を付与して付託し、審査することになりました。

第4回 定例会・村長の行政報告

人事案件

○占冠村教育委員会委員の任命同意

字中央 藤田 重之氏 再
字中央 森田 智恵子氏 再

追加日程

○占冠村副村長の選任同意



○占冠村教育委員会教育長の任命同意



よう、田中村長が掲げる政策の実現に向けましてもとより微力ではございますが、職員と一緒に頑張ってまいります。

議員のみなさまには今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

る情報教育の充実や、新型コロナウイルス感染症に対応した地域住民が参画できる社会教育の振興など、コロナ禍において学校教育、社会教育の分野共に、急速にそして劇的に変化をしています。その変化に対応し、本村の教育行政を停滞することなく、なお一層発展させていくため、そして占冠村の子どもたち、地域の方々のために議員のみなさま、村民のみなさまにご指導いただきながら微力ではございますが、粉骨砕身努力し、村民のみなさんのために誠意をもって教育行政を進めてまいること誓い申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

《藤本武教育長 退任挨拶》



この度、9月末日を持ちまして占冠村教育委員会教育長を退任することとなりました。平成21年7月1日から約12年間、公私ともに暖かいご指導とご厚情を賜り、今日の退任を迎えることができまことに心から感謝し厚く御礼を申し上げます。これからは、皆様からいた

村長の行政報告

○新型コロナウイルス感染症予防対策について

新型コロナウイルスワクチン接種を終えた住民は全体で985人、接種率は85・5%となっております。

9月28日の2回目の接種をもって、希望された住民へのワクチン接種は終了いたしますが、今後、12歳を迎える住民や未接種の転入者、新たに予防接種を希望される住民に対して、接種の機会を提供できるよう体制を整えてまいります。

ワクチンを接種することで、接種した人の発症を予防する効果だけではなく、感染を予防する効果も示唆するデータが報告されています。しかしながら、その効果は100%ではないため、引き続きマスク着用、手指消毒、3密回避など効果的な感

染予防対策を継続していただきますようお願いいたします。

○根室本線対策協議会の協議状況について

令和2年12月に国が公表したJR北海道への支援継続方針では、輸送密度200人未満の線区（赤線区Ⅱ富良野〜新得間）については、国からの支援の道筋は示されませんでした。JR北海道からは、コロナ禍の影響により経営状況は一段と厳しくなっており、多額の工事費の拠出や復旧後の線区運営を単独で行える状況ではないことから、7月6日開催の令和3年度根室本線対策協議会総会において、

本線存続も含めた線区のあり方を協議させていただきたい旨の申し入れがありました。協議会としては、①JR北海道からの協議開始の申し入れを受ける。②総会以降の協議は、富良野〜新得間4市町村で鉄路存続と新たな交通体系の構築の協議を行う。③協議内容は、適時幹事会・役員会に報告することを確認し、根室線（富良野〜新得間）のあるべき交通体系について協議することといたしました。

今後の協議につきまして、期限を区切ることなく、持続可能な地域公共交通を確立していく観点で進めていくこととしており、本村としても現状の利便性等を損なうことのないよう協議してまいります。

私自身まだまだ未熟でありましたが、田中村長のもとで培った4年間の経験を生かし、副村長として村長を補佐し、職員の担当する事務を監督する立場として全力でその職責を果たしてまいり所存でございます。

今社会はコロナ禍の大変厳しい只中にあり、地方自治体を取り巻く環境の変化と課題は多岐に渡っておりますが、村づくりをけん引する役場職員と共に、不断の努力を惜しまず行政が村民から信頼される組織であり続けるために勇往邁進の決意であります。

この度は教育長任命の同意をいただき心からお礼を申し上げます。私は平成2年に奉職以来、村職員として30年間議員のみなさまをはじめ、村民のみなさまにお世話になってまいりました。今後、占冠村教育委員会教育長という立場で行政に携わることになり、藤本教育長はじめ、歴代教育長が進めてこられた輝かしい教育行政の実績を思うと、その重責を痛感し身震いするほどの緊張感を持ってこの場に立たせていただいております。今、教育を取り巻く環境は一人1台端末の整備をはじめとす

下川 園子 議員



① 埋立ゴミについて

問 一般廃棄物最終処分場の延命化は進んでおりますが、ゴミの減量化や、資源ゴミの分別徹底などは早急に取り組むべき課題と捉えます。現状どのようなゴミの減量対策を考え、進めているのか、またどの程度減量できたのか伺います。

田中村長 これまで減量化対策は、平成30年度に策定した一般廃棄物処理計画に則り、3Rの啓発、マイバッグ運動の推進、ゴミの分別ハンドブック、ゴミの分別辞典を配布し、ゴミ出しのルールとマナー、分別について周知をしてきたところです。実績として令和2年度から、粗大ゴミの破碎処理を行っており、収集量21tの内、金属等資源ゴミは7.3tで資源化率34%となっております。現在一般廃棄物最終処分場には計量施設がなく、廃棄物搬入車両から降ろされたゴミ量を目測し、重量に換算している状況です。今年度計量施設を建設中であり、来年度より運用を開始します。計量ができれば、改めて対策を検討したいと考えております。

② 啓発活動

問 分別指導等も必要と思いますが、今後どのように啓発活動を進めていくのか伺います。

③ 有料化や指定ゴミ袋

問 ゴミの減量・分別を訴えるだけでは効果が弱く、効果的な減量に向かうためにも、埋め立てゴミの有料化、または指定袋化が必要と感じます。今のゴミ分別方法は、一手間かけて有料の専用袋に捨てる資源ゴミと、専用袋のない無料で捨てられる埋立ゴミ、という認識になりやすいのではないのでしょうか。

リサイクル可能なものを資源ゴミにしてもらうためにも、資源ゴミより埋立ゴミを捨てる行為が不便と感じないと即効性は現れないと感じます。このまま継続していけば近い将来、嵩上げした最終処分場もすぐ満杯となります。ゴミを捨てることを持続可能であるためにも、埋立

ゴミの有料化が必要かと思いますが、村長の考えを伺います。

田中村長 令和2年度のゴミの収集実績は、コロナウイルス感染症の影響が大きく、事業系のゴミは緊急事態宣言による移動の自粛・稼働の制限により、宿泊客減少によって大幅な減少になっております。一方、家庭系のゴミも外出自粛により、自宅で過ごす時間が増え、家庭内のゴミの片付けなども含めて費やす時間が増えたことで、排出されるゴミは増加傾向にあったということが考えられます。分別方法では、資源ゴミが指定袋である一方、一般ゴミは指定袋でないため、ゴミ資源物分別の意識を変えていただけよう、改めてお願いをする努力が必要だと思っております。

埋立ゴミの有料化については、過去の議会でも賛否議論を重ねてきました。有料化はゴミの排出抑制や、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び、

住民の意識改革など施策手段として効果が期待できるものかなと思っております。しかし、現状経済状況の悪化が続く中において、様々な負担が増えている状況を鑑みると、まだそのような時期ではないと考えます。ゴミの資源化の促進による減量化は、住民と事業者の協力なしでは実現しないものと考えています。有料化や指定袋の使用を排出者に依頼するような際には、時間をかけて理解をいただき、協力が得られる手法に導く必要があると考えています。今後の検討課題とさせていただきます。



3Rを意識しましょう

五十嵐正雄 議員



▷木質バイオマス生産組合の事業安定化

1 木質バイオマス生産組合の事業安定化

問 林地残材を有効活用した薪生産販売事業を手掛ける木質バイオマス生産組合は、地元事業体3社構成されていますがそれぞれ本業があり、そのために日常的にかかわりを持つことができない状況にあります。

3月の施政方針の議論での村長答弁では、木質バイオマス生産組合の体質改善や経営改善に取り組みと答弁しています。村長は2期目に当たりどのような取り組みでいくのか伺います。

田中村長 木質バイオマス生産組合の事業は、薪生産と本村の特産品として地位を築きつつあるメープルシロップの生産が主です。

薪生産については、平成29年度に販売量が下げ止まった以降は、徐々に販売量を盛り返しており、過去5年間では最高販売量となる250立方の薪を販売しております。またメープルシロップにおいても本年6月の販売開始からわずか2カ月で完売しており、事業は着実に改善しつつあります。しかしながら、経営体制及び事業の安定化という側面で見ますと経営陣が

日常的にかかわることがむずかしい状況にあることを認識しています。体質改善や経営改善は必要との考えのもと、政策的な対応が必要なんだろうということとして、12月に採用した地域おこし協力隊の協力を受け経営状況の把握や分析、改善策などについても担当課のバックアップを図りつつ一定の整理ができるよう準備を進めていきます。

問 一番大事なのは、実際に薪を生産している人たちに見えるような事業計画、事業運営をしていただきたいと考えます。今後の取り組みを伺います。

田中村長 協力隊員には、中身を精査してほしいということであるいろいろお願いしています。最終的には村として、一定の関与をしながら改善していくことが必要と思っています。それぞれ一つの事業主ですから、あまり無理やりなことは言えない立場ですが、一定の関与をしながら今後の体制を含めて、どういう方向がいいのか整理していきます。

問 協力隊員が経営にかかわることについては、3

事業体に十分理解してもらっても必要です。そのうえで問題点や課題を整理しながら関係者が一緒になって木質バイオマス生産組合の事業安定化に向けて今後も努力していただきたいと思いますが村長の考えを伺います。

田中村長 協力隊の任務の主なメープルシロップの事業化ですが木質バイオマス生産組合の経営全般について調査・指導をしてほしいと課題を与えています。現状を含めて精査する中から、どこをどうすればいいとか調査・検討して、それを整理していく必要があります。3事業体それぞれ本業があり難しい面もありますが思い切った改善策を伝えていきます。



薪の生産



意見を提出

村民の声を
国政の場に

- 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書
- 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書
- 特別支援学校の実効ある設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書
- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

細谷 誠議員



▷ 選挙公約について

1 移住・定住や地域特性を生かした集落支援

問 移住・定住に対する取り組みの成果、実績と今後の取り組みについて伺います。

田中村長 占冠村定住促進条例に基づく補助実績は過去3年で17件349万3千円、新築は2件、今年度は1件新築支援を行っています。

移住対策では地域おこし協力隊を過去13名採用し6名が定住したほか、総務省関係人口創出事業モデルを実施し、1戸3名の移住実績があり、新規就農対策では既存農家のご協力もありここ数年で中央・二ニウ・トマムへの新規就農が進むなど、地域を支える人が増えつつあります。

その他、トマム地区における占冠村定住子ども支援民間賃貸共同住宅の建設、空き家バンクでの物件売買実績もあり、移住の検討が進められているところであり、今後は様々な取り組み施策を定着していきたいと思っています。

問 「地域特性を生かした集落支援」とありますが具体的に伺います。

田中村長 それぞれの特色ある地域ごとにどういったことができるか議論をしています。

双珠別は農業、中央は生活基盤、トマムは観光主体、占冠は地域コミュニティが良好な地域。

それぞれの特性を生かした地域作りをするのかを課題として議論し、占冠村の集落対策方針の見直し版を策定いたしました。

住民参加、協働による村づくりを基本に住民活動推進活動や自主創造プログラム、地域カフェ補助事業など既存の事業の継続と占冠村集落対策方針の実践を少子高齢化の社会で上手く機能しない場面も発生していると自覚していますが、乗り越えながら集落として機能するものを作っていくこうと考えています。

問 他市町村において、移住・定住・集落対策が成功している例では、かなり思い切った施策を積極的、斬新的に行っています。

占冠ならではの明確で積極的な策を講じなければ地場産業の振興、集落対策に繋がらないと考えますが村長の考えを伺います。

す。

田中村長 他市町村の成功事例では都市近郊型の市町村が多いと感じています。

占冠村にあつた移住・定住、農業者、観光事業者、様々な要素を持った方々がここを選んでもらえる環境と支援を行い、定住者を増やし、ここで暮らしている人たちがしつかり暮らせる環境づくりをする中で、新たな移住者、定住者を迎える条件整備をしていき、何が有効なのかも含め検討しながら進めていきます。

2 様々な要因に対応する防災対策の充実

問 防災対策の拡充とは備品の拡充か備品倉庫の拡充も含む考えなのか伺います。

田中村長 台風や大雨による河川氾濫、雪害による停電等、想定される様々な要因に対する備えであり、村内各避難所に適切に配布、保管、必要な量を配備することが重要であり、備蓄倉庫を拡張する考えはありません。

問 道の駅自然体感しむかっぶの防災拠点化について伺います。

田中村長 国土交通省の防災道の駅選定要件を調査したところ、建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保などハードルが高い。

しかし災害時に避難者を受け入れることができる一定程度の体制整備が必要と考えており物品の整理や運営方法など指定管理者とも連携し進めていきたいと考えています。

問 防災担当者を兼務ではなく、専門員の配置、防災対策室を設置すべきと考えますが村長の考えを伺います。

田中村長 占冠村において、災害時には自衛隊、北海道開発局、北海道、気象庁などからリゾン（災害対策現地情報連絡員）が即座に派遣されますが災害時のみ派遣で村民一人一人の情報には詳しくない状況です、災害時には地域の事情を通じた職員による連絡調整と迅速な判断が特に重要となります。

今後においては、役場職員の定年延長等も予定されていることから、防災対策等の職員として配置も検討したいと考えています。防災対策室については今のところ考えていません。

▷ コロナウイルス感染拡大に伴う観光事業者等の支援について

1 コロナウイルス感染拡大に伴う観光事業者等の支援について

問 3回目の北海道に発出された8月27日の緊急事態宣言も9月30日まで延長されコロナ感染は収束の見通しが立っておりません。昨年、村のコロナ対策支援事業は、事業者の収入減に対応して、「事業継続支援金」、「農業持続化給付金」を始めコロナ感染症に係る各種支援がありました。この対策事業の財源のほとんどが地方創生臨時交付金でした。

昨年度の臨時交付金の交付実績額と、今年度の見込み額、それと国から臨時交付金についてどのような情報を得ているのか伺います。

田中村長 昨年度の地方創生臨時交付金を活用した実績額ですが、事業継続支援金で2490万円、事業者感染防止対策支援金で1750万円、学校保健特別対策事業で820万円を含め16事業で7495万4千円を執行しております。今年度の見込み額としては、防災拠点施設感染防止対策事業で935万円、事業継続支援金で762万円

円、事業者感染防止対策支援金で579万円を含め12事業で6300万円程度となる見込みです。

国の動向といたしましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により経済活動への影響が全国的に生じていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付が決定しております。本村への配分は、194万1千円と大変少額となっております。現在その対応を協議しているところであります。



活気を戻しつつある道の駅自然体感しむかっ

問 今年度の見込みで6300万円は繰り越し分、194万1千円は令和3年度の地方創生臨時交付金の決定額という理解でよいのか確認します。

田中村長 昨年の事業支援額は、16事業で7495万4千円、今年度に繰り越した分は6300万円です。臨時交付金は、194万1千円で通知がきています。

問 6月定例会の一般質問での

村長の答弁は「コロナ感染拡大の厳しい状況の中において、基本的には観光関連事業者の収入が減少している場合においては、国や道が行っている支援制度をフルに活用していただき、国の臨時交付金の状況によるが、現在の厳しい状況が継続するようであれば財源を検討し、補正予算措置等を検討したい」と言う内容でした。

国は、昨年の持続化給付金に準じる施策として、条件を満たせば1月から3月までは3カ月間を通して「一時支援金」を、4月から6月までは「月次支援金」が支給されております。北海道が、緊急事態宣言を受けた

期間にアルコールの提供を行う

飲食店が営業時間短縮に依じれば「北海道緊急事態措置協力金」が支給されております。飲食事業者・宿泊事業者の商工会経由の申請件数は、昨年とほぼ同様であるとのこと。この申請状況をみても、緊急事態宣言等の影響で、収入の落ち込みが激しいものと推察できます。今年度のわずかな臨時交付金額では、昨年行つたような村独自の支援は難しい状況であるが、観光関連事業者への支援について前回に引き続き伺います。

田中村長 村独自の支援につきましては、大変大きな財源が必要となります。今回、国から示された臨時交付金は194万1千円と大変少額であります。その有効活用については、現在協議をしているところですが、状況に応じて一般財源の上乗せをしながら、財政出動を念頭に置いて商工会とも協議をする中で、臨機に対応していきたいと思っております。

基本的には、今後の観光事業振興のため感染防止対策の支援が、観光客を迎え入れるためにできるのではないかと考えています。

小林 潤 議員



大谷 元江 議員



▷村有住宅・村営住宅環境整備の進捗状況について

1 村有住宅・村営住宅環境整備の進捗状況について

問 過去2回の定例会において表題について質問してまいりました。用途廃止によって空き家になっております村営住宅の周辺整備の進捗状況ですが、国道沿い住宅は整備されているようできれいになっていきますが、国道から見えない住宅周辺は大変な状況になっています。入居されていない村営住宅周辺整備を次年度に向けての計画はされているのか、又、老朽化が進む解体待ちの住宅の維持管理をどのようにされていくのか伺います。



現状の宮下団地

田中村長 老朽化が進む村営住宅の処理については、解体を含め進んでいない状況ですが、すべての村営住宅の空き家について、建物周辺の草刈、除排雪、屋根の雪下しを実施して維持管理を行っているところで。指摘された住宅環境については管理不行き届きということで、改めてまいります。

問 居住していなくても荷物だけ置いてある村有住宅があります。こういう状態では、解体予定の中にあっても、私物の物があれば実施できないと思います。伺います。

田中村長 現状荷物を置いて住居者がいないという環境にありますが、家賃を先に支払っていただいているので、一方的に解約出来ないこともありますので環境管理をきちんとしていきます。

問 借主が住宅周辺整備を行うことが入居条件になっていると思いますが、居住していただくも家賃を支払っていただければそれで良いということにはならないと思います。荷物だけ置いて居住実態がない方には、一年もしくは二年の条件を付けないければ予定通りに解体が進まないと考えますし、借主としての対応の甘さがあるのではないかと考えますので考えを伺います。

田中村長 家賃を払っているから良いというのではなく、法的に無理矢理出て行けというのは難しいですし、できないというのが現状です。したがって管理だけはきちんとしてほしい旨は伝えていますが、それが守られるかどうかについては村は責任をもっていくということですが、

問 湯の沢温泉横の住宅も空き家になりました。退去の状態がひどい状況です。村内外から人が訪れる場所にある建物です。入居募集もしないと考えますので早急な取り壊しの計画があるのか伺います。

田中村長 湯の沢団地は昭和54年建設の建物でありまして、計画では退去後、除却予定となっておりますけれども、社会資本整備総合交付金を活用しますとの令和5年の解体になると思いますが、事業の優先順位により多少前後があると想定しています。

問 湯の沢団地の解体については2、3年かかるということですので板張り等の管理が行われる計画があるのか伺います。

田中村長 村営住宅としての利用をしないということになりましたら、危険なものは整備をして施設管理していくのが基本になると思います。今後も長寿命化修繕計画に沿って、壊すもの、建てるもの、修繕するものということで進めていきます。年度については、交付金の財政状況にもよりますので多少のずれが生じてきているというのが現実です。



現状の湯の沢団地

藤岡
幸次 議員



▷旧農協建物総合的に活用検討

▷新型コロナウイルスワクチン接種今後の計画

1 旧農協建物の活用について

問 旧農協事務所建物活用について、3月議会以降現在検討されているものがあれば伺います。

田中村長 直近では、衆議院議員選挙、国民審査の投票所として活用予定です。その後については一階部分については賃料収入を目的として村商工会等の事務所としての使用や、道東道工事の現地施設など優良な賃借人の確保に向けて関係機関に働きかけたいと考えています。総合的には、総合センターの施設の在り方を含め検討していきます。

問 役場事務所の過密対策、農林業関係者へのサービス向上を目的として農林課を旧農協建物への分室を検討する考えはないか伺います。

田中村長 メリットとデメリットを考えたときに新たな経常経費の増大や事務決裁手続きが遅くなるなど考慮に入れると分室化はしない方がよいのではないかと私なりに考えております。今後の取り組みにおいては議員提案も含め検討材料とさせていただきます。



投票所として活用された旧農協建物

2 専決処分について

問 全国の自治体の多くが専決処分の多発と大きく報道されています。本村では6月議会において17件の専決処分が報告されています。今後において、ある程度の金額については、臨時議会を開催し、議員の意見を反映するべきと思いますが考えを伺います。

田中村長 国の法令改正に伴う条例改正、国の補正予算にあわせた繰越予算においては専決処分せざるを得ないものがあります。できる限り適宜臨時議会を開催し、議員各位の意見を反映できるように最大限の配慮をするよう努めます。

3 新型コロナウイルス今後の対策

問 現在は新型コロナウイルス緊急事態宣言の渦中にあります。今後、第5波収束後の第6波対策として、3回目のワクチン接種を取り組むことになると思います。2回目接種から8カ月を目安としています。どのような計画で進めるのか伺います。

田中村長 ワクチン接種3回目、国の計画では、8カ月後が適当との方向性が出ているようです。国の接種計画が示された段階で、占冠診療所の協力をいただきながら万全な体制で進めたいと考えています。時期的に寒冷期になるため換気対策など施設面も含めて議論して計画を進めていきます。

問 今後12歳を迎える住民の方や未接種の転入者に対して具体的にどのようにワクチン接種の取り組みを図るのか伺います。

田中村長 新たに12歳を迎える住民、これまでに接種を終えていない方に対しては、占冠単位ではなく富良野圏域単位での実施を計画しています。医療機関については協会病院での実施を想定しています。また、ワクチン

のロット数が決まっていることから、無駄にすることのないように5市町村の担当者レベルにおいて協議推進を図り、漏れることなくワクチン接種できるように取り組みを図ります。

問 ワクチンの確保の見通しについて伺います。

田中村長 現段階では村として回答できる状況になっていません。大臣答弁から3回目ワクチンの確保ができたとの発言ですので、接種できるようになると思っています。



スムーズにワクチン接種を行った占冠診療所

議員の主なうごき

令和3年第3回定例会(6月17日)以降の議員の動向

- 6月 17日 広報特別委員会①(各委員)
- 30日 前村議会議長 故相川繁治様叙勲伝達式(正副議長)
コロナに関する緊急経済対策要望書を
占冠村商工会長から議長へ提出
- 7月 2日 令和3年度戦没者追悼献花(各議員)
- 6日 根室本線対策協議会総会(富良野市 - 議長)
- 9日 広報特別委員会②(各委員)
- 14日 北海道議会議員 故竹内英順様通夜(美瑛町 - 議長)
- 15日 広報特別委員会③(各委員)
- 21日 議員レクリエーション(各議員)
- 8月 18日 元村議会議員 故長谷川耿聰様叙勲伝達式(議長)
- 24日 田中村長当選報告会(各議員)
- 9月 8日 総務産業常任委員会(各委員)
議会BCP防災訓練(各議員)
- 14日 総務産業常任委員会村内所管事務調査(各委員)
- 15日 議会運営委員会(各委員)



8/21 小学生が見学に来ました

第4回CS議会を開催します

議会議員と占冠中学生・トママ学校後期生によるコミュニティ・スクール(CS)議会を開催します。通常の議会と同様に傍聴することができますので、感染対策のうえ、お気軽においでください。

- 日時** 11月5日(金)
14時30分から1時間程度
- 場所** 総合センター(役場庁舎) 3階議場
- テーマ** 「SDGsを考える」(仮称)

議会はどなたでも気軽に傍聴することができます



児玉議長

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。

※感染症対策により、入場時には検温とマスクの着用をお願いしています。



大谷副議長

今後の
予定

12月定例会 → 12月14日(火)・15日(水)

- ※いずれも午前10:00開会
- ※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

編集 後記

早いもので今年も残すところあと1カ月、新型コロナウイルスが武漢で発生してから、2年が経とうとしています。

みなさまにとって、今年はどうな1年でしたでしょうか。

コロナ禍により、すっかり生活様式も変わり、各種イベントは無くなり、離れて暮らす家族ともなかなか会えず、子供達の行事も縮小、中止など：いつになったら日常に戻るのだろうと感じたことと思います。

そして新たな生活様式を考える1年でした。コロナ禍は出口がわからないままですが、来年はうまく共生できれば良いなと感じています。

また近年世界的に気候変動による異常気象や災害も増え、自分達に何ができるかを問われているような気がします。

常に同じ環境でいられない今、これまで以上に日常を見つめ直し、新たな日常を創っていきたいですね。

そして持続可能な将来を、子供たちに残していきたいと感じる今日この頃です。(下川)

▼議会広報特別委員会(後期)

- 委員長 藤岡 幸次
- 副委員長 下川 園
- 委員 小谷 潤
- 委員 細川 誠子

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか事務局までご連絡ください。

発行：占冠村議会 責任者・編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>